

会 議 録

会 議 名	令和6年度 第2回 野田市学校給食運営委員会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	1 学校給食費の適正な在り方について(協議) 2 新学校給食センターの整備について(報告) 3 令和7年度からの東部小中学校の親子給食の実施について(報告) 4 令和7年度から給食費の納付事務を教育委員会が行うことについて(報告) 全て公開
日 時	令和6年11月24日(日) 午前10時から午前11時14分まで
場 所	野田市役所高層棟8階 大会議室
出席委員氏名 (敬称略、以下同)	森功、矢作麻由子、近藤康介、高浦裕子、岡部宏美、矢代宏美、渡邊三恵子、田中優香、山中仁美、津田由美、柳橋美樹、鈴木千絵、山崎美香、田村美紗子、小野塚香織、泰楽友香、斎藤和之、金澤美野里、平澤要、阿倍川直子、石原恵美、望月奈月、大塚俊、栗山彩香
欠席委員氏名	戸谷龍丸、内海幸子、駒崎あゆみ、常盤臣、大重恵、芝田実千代、横川清人、古橋さゆり、稲橋三枝子、石橋千佳
事 務 局	今村繁(副市長)、染谷篤(教育長)、生嶋浩幸(教育次長)、廣居信和(学校教育課長)、小川原一浩(学校教育課主幹兼学校給食センター所長兼関宿学校給食センター所長)、今井清人(学校教育課主幹)、石塚誠(学校教育課長補佐)、山崎正幸(学校教育課副主幹)、齋藤幸平(学校教育課指導主事)、加藤千恵子(学校教育課主査)、草島あゆ美(学校教育課技師)、永見和也(学校教育課主事)
傍 聴 者	なし
司会(事務局 学校教育課長補佐) 定刻となりましたので、始めさせていただきます。 委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中、御参集いただきありがとうございます。事務局の学校教育課石塚と申します。どうぞよろしくお願ひいたし	

ます。

初めに、事務局から4点ほど連絡事項がございます。

1点目は、「会議の成立」についてです。

本日の会議には、委員定数34人のところ、24名の御出席をいただいております。

委員の過半数が御出席されておりますので、野田市学校給食運営委員会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

本日は、中央小学校の戸谷委員、東部小学校の内海委員、清水台小学校の駒崎委員、山崎小学校の常盤委員、二ツ塚小学校の大重委員、関宿中央小学校の芝田委員、北部中学校の横川委員、木間ヶ瀬中学校の古橋委員、二川中学校の稲橋委員、関宿中学校の石橋委員から欠席の連絡が、また、七光台小学校の柳橋委員から遅参する旨の連絡がございました。

次に2点目として、会議録作成のため、本日の会議は録音させていただきますので御了承いただけますようお願いいたします。

次に3点目として、「会議の公開」についてです。

市では、「野田市審議会等の会議に関する要項」を定め、会議の原則公開などの運用を行っています。

この会議では、非公開とするべき議事、内容はございませんので、本日の会議は公開としますことを御報告するとともに、あらかじめ市ホームページにおいて、公開の会議であることを市民に周知させていただいております。

現在のところ傍聴の申込みはありませんが、会議中に傍聴の申込があった場合は、随時、入室いただくことで合わせて御了承願います。

なお、傍聴者には、本日お配りしています会議資料を配付し、御覧いただきながら傍聴いただくこととしておりますので御報告いたします。

次に4点目として、本日、お配りしています会議資料について御説明いたします。

初めに、本日の会議の次第及び事前にお配りしました会議資料、次に、委員名簿、座席表、資料は以上の3点です。

資料に不足がある場合、又は乱丁・落丁がございましたら、お手数ですが、挙手で事務局にお知らせください。

また、本日出席しています事務局職員につきましては、配付しました座席表にて紹介に替えさせていただきますので御了承ください。

連絡事項は、以上でございます。

それでは、議事に入る前に、教育委員会を代表しまして、染谷篤教育長から御

挨拶を申し上げます。

【教育長挨拶】

みなさんおはようございます、教育長の染谷篤です。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

野田市学校給食運営委員会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

野田市では、食材料費の高騰を受け、保護者負担を軽減するため、お米代を全額公費負担とし、それに加えて食材料費の物価高騰分についても市が公費負担しています。

7年度の学校給食費の適正な在り方について検討するに当たり、今年度の4月から9月までの各学校の給食の賄材料費の執行状況を確認したところ、給食費の改定後の基準単価と、各学校の実績に大きな開きが生じている状況です。

この後詳しく説明させますが、この要因については、物価高騰によるものか、それ以外の要因か、それとも両者が重なったものであるか、結論が出ていない状況です。

つきましては、本日の委員会では、この執行状況などについて御説明し、来年の1月に予定しております次回の運営委員会にて、国や県の動向を踏まえた上で、来年度の給食費改定について委員の皆様様の御意見を伺いながら、協議してまいりたいと考えております。

本日は、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴したいと思います。

よろしく願いいたします。

司会（事務局 学校教育課長補佐）

それでは、これからの議事進行は、野田市学校給食運営委員会条例第5条第2項の規定により、本委員会の委員長である教育委員会森学校教育部長にお願いいたします。

委員長（学校教育部長）

それでは、ただ今から野田市学校給食運営委員会を開催いたします。

本日の議題は、2つございます。委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。

次第に従って進めてまいります。

議題1 学校給食費の適正な在り方について、事務局に説明を求めます。

説明員（事務局 学校教育課長）

学校教育課長の廣居と申します。よろしくお願ひいたします。

まず、協議事項 1 学校給食費の適正な在り方について説明します。御説明の前に、資料に一部修正がありますので、お手元にある資料の 7 ページを御覧ください。表 3、全国の小中学校等の 1 か月当たり給食費の平均月額グラフについてですが、太い線が中学生のもので、令和 5 年度の小学生と中学生の単位に誤りがありました。正しくは中学生 5,367 円、小学生 4,688 円となります。大変失礼いたしました。修正をお願いいたします。

では、資料の 1 ページ学校給食費の適正な在り方について御説明させていただきます。

野田市では、昨今の急激な食材料費の高騰を受け、学校給食に求められる質を維持することが困難となったことから、令和 6 年度に学校給食費を改定しましたが、保護者の負担を増やすことなく、安定的な学校給食が提供できるよう高騰する食材料費分を令和 6 年度は公費負担とし、令和 7 年度以降の学校給食費は今年度の学校給食委員会で協議することとしています。

第 1 回の学校給食運営委員会では、野田市の学校給食の状況や、令和 5 年度の取組（執行状況）、近年の食材料費高騰等の影響、野田市の学校給食費の考え方を説明しました。

第 2 回の本委員会では、今年度の学校給食費の執行状況、物価高騰における学校給食費の影響、それに対する教育委員会の考えを説明したいと考えております。

また、国、県の状況、近隣市の学校給食費の状況についてもあわせて説明し、これを受けての教育委員会の考えについては、第 3 回の本委員会で示します。

本委員会については、野田市学校給食運営委員会条例第 2 条に基づき、本委員会の所掌事務として、「学校給食費の額の改定に関する事」が規定されていることから、教育委員会では、本委員会で御意見を伺い、学校給食費を決定することとなりますので、御協力をお願いします。

資料の 2 ページから 3 ページを御覧ください。

(1) 令和 6 年度月別、学校別賄材料費（食材料費）の執行状況についてです。

令和 6 年 4 月から 9 月までの学校別、月別の賄材料費（食材料費）の 1 食当たりの単価は表 1 のとおりです。

令和 6 年度は、給食費を改定（小学校 253 円から 278 円、中学校 304 円から 334 円、幼稚園は 253 円で据置き）した上で、改定に係る増額分は国の重点支援地方交付金を活用し、市が負担することで保護者負担の増額はしないこととしていま

す。

表1のとおり、4月から9月までの各小中学校の食材料費の執行状況を見ると、改定後の学校給食費（賄材料費）と各校の1食当たりの単価に大きな開きが生じており、学校給食費（賄材料費）の9月までの執行状況から1年間の学校給食費（賄材料費）を見込むと、令和6年度の当初予算を大きく上回ることとなります。

なお、表の賄材料費（食材料費）には、野田産米の補助額は含みません。また、小学校253円、中学校304円を超えた分は物価高騰対策（公費負担）で対応しております。

後ほど、説明しますが物価高騰の要因であれば、どの学校も似たような金額で上昇しているはずにもかかわらず、小学校で8.33円から67.07円、中学校で8.87円から60.39円と大きな開きがあります。

今年度の賄材料費の執行については、改定した給食費の中で学校給食を提供し、食材料費の価格が大きく想定を超えるだけの物価高騰があった場合には、市が公費負担をすることとしていました。

昨年度の本委員会において、更なる物価高騰により食材料費が高騰した場合には、市が公費負担すると説明しましたが、この点について、各校の栄養士間で理解が大きく異なり、教育委員会との意思疎通の徹底ができず、同じ学校給食費を支払っているにもかかわらず、結果として、提供される献立が学校間で大きな違いが生じてしまいました。

この状況を受けて、臨時栄養士会議を開催し、栄養士全員への聴き取りを行うとともに、原因を分析させ、現在、献立、食材の選定から見直すべく指導をしております。

臨時栄養士会議では、一部の栄養士から、自校の子どもたちに美味しいと喜んでもらうため、1食単価を遵守することよりも、食材費が高くても食べてもらいたい給食を提供することを優先してきたなどの意見がありました。

令和6年度の学校給食費の適正な在り方を検証していくに当たっては、改定後の学校給食費は、急激な価格高騰があった場合を除き、緩やかな物価上昇による食材料費の価格転嫁を織り込んだ価格としていたにも関わらず、表1のとおり前回改定時と似たような金額の不足が生じてしまいました。

つきましては、昨年度の学校給食運営委員会において、6年度中に更なる物価高騰により食材料費が高騰した場合にも、市が補助（公費負担）し、保護者負担の軽減を図ることとしていることから、この不足額は、令和6年12月市議会に補正予算として上程すべく準備を進めております。

しかしながら、これまでも説明しているとおり、学校給食法で食材料費は保護

者負担とされており、今後の適正な学校給食費を協議していくため、まずは現在の状況を説明します。

現在、各学校の格差、そして今後の対応、適正な学校給食費については、現在、教育委員会で分析しております。次回の本委員会におきまして、検証結果を踏まえて、市の考えをお示しますので、御了承ください。

続いて、4ページを御覧ください。

この状況について、客観的なデータを用いて御説明します。

(2)消費者物価指数の推移についてです。

総務省から示された直近の消費者物価指数（2020基準）では、次表の食料、魚介類、肉類、油脂・調味料、野菜・海藻について、昨年度に給食費を改定する際に本委員会に示した、令和5年9月時点の指数と令和6年9月時点の指数を比較しますと、食料が2.9ポイント、野菜・海藻が2.8ポイント、油脂・調味料が2.4ポイントなど、依然として上昇傾向が続いています。

続きまして、(3)令和6年度から購入価格が上昇した牛乳、パン、炊飯代についてです。

上記(2)のとおり、さまざまな食材の価格が高騰している中、公益財団法人千葉県学校給食会から購入している牛乳、パン、炊飯委託料が、令和6年4月から税抜き価格で小学校9.63円、中学校9.06円値上げしていることも価格高騰の要因となっております。

続きまして、5ページを御覧ください。

(4)野田産米購入費の補正予算による対応についてです。

お米の価格については、皆様も御存知のとおり今年度大幅に高騰しており、総務省が発表した9月の消費者物価指数によると、139.6で「米類」は、去年の同じ月と比べて44.7%の上昇となっています。

学校給食で使用するお米は、地元農家が減農薬減化学肥料で作っている黒酢米となりますが、この価格についても、令和6年産の新米価格が10月から改定されたことから、価格改定分を保護者負担とはせず、不足する費用を令和6年12月市議会に補正予算として上程すべく準備しております。

野田市では、学校給食に使用するお米の購入に係る費用を、保護者の皆様の負担軽減のため、令和5年度から全額公費負担としています。

これは、毎年高騰している主食費の価格を市が公費負担することで、副食費に回せる費用を担保するために実施していたものとなります。

なお、この公費負担に係る費用については、令和6年度当初予算で59,243千円を措置しており、この金額は、1食当たり小学校で24.29円、中学校で34.69円と

なっております。

他の自治体と同様に、お米代を加えた野田市の1食当たりの単価は、小学校302円、中学校368円となります。

続きまして、(5)近隣市の給食費改定状況についてです。

近隣の東葛6市の給食費改定状況は表2のとおりです。6市のうち、野田市を含む3市が令和6年度に給食費を改定しており、近年の物価高騰による食材料費の高騰が東葛地域の自治体の給食費に大きな影響を及ぼし、給食費を改定せざるを得ない状況であったことが分かります。

野田市でも、令和6年度に学校給食費を改定しましたが、改定した増額分は公費負担しており、保護者負担の軽減を図っています。

資料に掲げる自治体のほか、千葉県内だけでなく、埼玉県内の自治体の学校給食費も調査いたしました。

その結果については、令和6年度に給食費を改定した自治体も、野田市と同様に改定額分は公費負担とし、実質の保護者負担は求めない対応をしている自治体がほとんどでした。さらに、今年はお米代も高騰していることから、こちらも野田市と同様に、増額分は公費負担とする予定と聞いております。

令和6年度学校給食費を改定した後の単価においては、近隣自治体と比較しますと、資料にはございませんが、成田市で小学校310円、中学校350円、八千代市で小学校310円、中学校370円、千葉市で小学校低学年270円、高学年288円、中学校320円、富里市で小学校260円、中学校310円、白井市で小学校291円、中学校343円、習志野市で小学校低学年280円、高学年330円、中学校365円、船橋市で小学校低学年263円、高学年303円、中学校385円、完全無償化していますが、浦安市で小学校300円、中学校350円、印西市で小学校267円、中学校297円、市川市で小学校311円、中学校396円、埼玉県春日部市で小学校260円、中学校300円、越谷市で小学校239円、中学校289円、川口市で小学校302円、中学校357円と令和6年度の野田市の学校給食費は、近隣自治体と比較しても、安価であることが分かります。

続きまして、資料6ページから7ページの(6)学校給食費に関する国、県の動向についてです。

令和5年6月に閣議決定された「こども未来戦略方針」において、学校給食費の無償化の実現に向けて実態調査を行い、結果を公表し、その上で課題を整理して具体的方策を検討するとされました。

今年の6月に結果が公表されましたが、具体的方策については、現在、文部科学省からの動きはありません。

実態調査の結果では、令和5年度の給食費（実際に保護者が支払った額ではな

く、食材費に相当する金額)の全国の月額平均は、表1のとおり小学校4,688円、中学校が5,367円となり、直近5年間で約8%、10年間で約12%上昇したことが発表されました。

その後、8月29日に国は令和7年度予算の概算要求を公表しましたが、給食費の無償化に係る予算は含まれておりませんでした。なお、県の第3子以降無償化事業については、令和7年度も継続する動きがありますが、確定しておりません。

令和6年度は、国が示した重点支援地方交付金の取扱いの中で、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援のために、物価高騰による小中学生の保護者負担の軽減策として学校給食費等の支援に充てることができたため、令和6年度当初予算で約56,670千円を措置し、給食費の増額改定分について保護者負担軽減策を実施しております。

国は、物価高騰対策や地方経済の再生を掲げておりますが、子ども・子育て施策としての学校給食費の物価高騰対策や無償化等の施策について、引き続き国の動向を注視続けてまいります。

表3は、全国の小中学校等の1か月当たりの給食費の平均月額です。上昇傾向が続いておりますが、近年は特に上昇傾向が顕著となっております。

(7)今後の学校給食費の適正な在り方についてです。

これまで御説明させていただいたとおり、物価高騰が続く中で全国的に給食費にもその影響が及んでおり、野田市においては、保護者の皆様の負担を軽減しつつ、これからも子どもたちに栄養バランスの取れた安全安心で美味しい給食を提供し続けております。

次回に開催させていただく学校給食運営委員会では、賄材料費における各学校間の格差や今後の対応などについて教育委員会で分析、検討した結果と、国、県や近隣自治体の動向、物価動向を踏まえた上で、市の考え方をお示しいたします。説明は以上となります。

委員長（学校教育部長）

ただ今の事務局の説明について、委員の皆様から御意見、御質問などがあればお願いします。

近藤委員（南部小学校PTA）

3ページで、学校間の1食単価の差額が8円から60円程度という話があったと思うのですが、市としてはどれくらいが妥当であると考えているのでしょうか。

事務局（学校教育課長）

令和6年度の基準単価とさせていただいた、小学校278円、中学校334円については、急激なものではなく、緩やかな物価高騰をある程度見込んでおりました。本来であれば基準単価を遵守した中で、献立を作るべきであると考えておりました。ですので、どれくらいであればいいのか、もともと想定はしていなかったものです。ただし、表にありますとおり、現在、基準単価から大きく上昇し各学校間で開きがある状況でございますので、この開きが物価高騰によるものであるのか、それ以外の要因であるのか、または、両者が合わさったものであるのか、これは学校ごとに前半の執行状況を検証しております。その結果として、来年度、または来年度以降、学校給食費はどれくらいが適正であるのかという点などについて市の考えを次回お示ししたいと考えております。

大塚委員（野田幼稚園保護者代表）

278円で作る給食は、安全で安心な給食が作れるとして設定しているとのことですが、予算が高い方がおいしいものが作れると思いますが、栄養士の方から聞いて、単価が高いのは仕方がなく、それが安全安心な美味しい給食で子どもたちを育てることができるという栄養士もいれば、野田センターのように適正価格でやっているというところもあるとのことでした。野田市として、検討中かと思いますが、方向性としては、価格上昇で美味しい給食なのか、適正でそれなりのものと考えているのか、また、事務局の皆さんは給食を食べたことがあるのかということをお聞きしたいです。

事務局（学校教育課長）

毎日ではありませんが、教育委員会の職員も給食を食べています。先日、のだの恵みを味わう給食の日があり、食育の一環として、地場産の食材を使い、発酵食品の専門家の方とコラボしてメニューを作成しまして、市内全校で提供させていただき、この日に、私が試食しています。

また、他の職員も、毎日ではありませんが、学校で実食する機会があります。

それから最初の質問でございますが、おっしゃられたとおり278円、334円で安全安心なおいしい給食ができるということで、5年度の学校給食委員会ではこの緩やかな物価上昇を見込んでこの278円と334円に設定して、委員の皆様のお了解を得たところでございます。

ただ、この値上げ価格の改定分については、市が令和6年度の食材料費の公費負担をしましたが、本来であればこの278円と334円は保護者の皆様に御負担して

いただく価格になります。

食材料費が保護者の皆様に負担していただくということを考え、これは食材料費として適正であるかということは、教育委員会としてしっかり確認検証していかなければなりません。今年の前半、表のとおりこの基準単価を大きく上まわってしまっているのですが、これが適正であるのか、物価高騰の影響であるのか、また、それ以外の要因であるのかにつきましては、繰り返しになって恐縮ですが、今、教育委員会の方で確認、検証をしています。

令和7年度また令和7年度以降の学校給食費の在り方につきましては、教育委員会としてしっかり考えていかなければならないところです。先ほどの繰り返しになりますが、給食費の食材料費については、今は市が補助しておりますけれども、278円と334円というのは、市の補助が無ければ保護者の皆様に負担していただく金額になりますので、現在の状況については、しっかり検証した上で、今後、どうしていくのが最善かをお示しいたします。また、先ほど申し上げました国の動きも併せて注視してまいります。

今年度は物価高騰分を国の補助で賄っておりますが、それが来年も続くのかどうか、また先ほども説明したとおり、完全無償化についての国の動きはどうかといったところについても、運営委員会の方で皆様に御報告して、それも踏まえた上で、来年度又は来年度以降の学校給食費について、次回の給食委員会でお示しいたします。よろしくお願ひいたします。

高浦委員（北部小学校PTA）

6 ページに東葛各市の給食費についてであります。これを見ると、野田市は安い価格で提供しているということがわかりました。

実際、他の市は、この予算で実施しているのか、それとも野田市のように今回の物価上昇でこれに収まらず予算を計上することになっているか、そこまでの把握しているのでしょうか。

事務局（学校教育課長）

資料の表2の東葛各市の給食費については、例えば松戸市ですと、小学校の低学年が310.38円ですが、そのうち保護者負担が265.38円、物価高騰で松戸市が補助している分が45円でございます。

同じように柏市も、単独校の小学校336円のうち保護者に負担を求めているのが265円で、その差額の71円は物価高騰で柏市が負担しております。

この表のとおり、東葛6市のうち野田市を含む5市については、基準単価を改定して、その改定分のうちいくらかは市で負担しているという形でございます。

また、流山市については、基準単価自体は改定していませんが、物価高騰分は市が補助しています。このように東葛各市でもやはり物価高騰の影響がある中で、野田市の基準単価についてですが、先ほど申し上げましたとおり、令和5年度の時点では、令和6年度は278円と334円、この表ではそれに加えて野田市が100%の公費負担としております野田産米の購入費、これも加えて計算しないと他の市との正しい比較になりません。野田産米購入費も加えて比較しますと、野田市は小学校で302円、中学校で368円となり、東葛各市と比べても中間辺りに位置するという形になります。この東葛各市の給食費や、先ほど申し上げました埼玉県内の自治体の状況は、野田市の学校給食費を考える上でも参考とすべきであると考えていますので、他市状況についても今後注視してまいります。次回の給食委員会におきましても、最新の状況が判明したものは、併せて御報告、委員の皆様にも適正な学校給食費の在り方をお示しできるようにしてまいります。よろしくお願いいたします。

高浦委員（北部小学校PTA）

ありがとうございます。次回また情報が更新されたら、教えていただけたらと思います。この資料はよくわかりました。1食単価が野田市ではお米代を含めて小学校が302円、中学校が306円、市の補助額が小学校49円、中学校が60円となっていて、今回の給食額、各栄養士への聞き取りで、相互でどうしても単価を抑えきれなかったということで、差額が生じています。結果、最終的にはこの金額よりも、市の補助額は上がる見込みではないのでしょうか。

事務局（学校教育課長）

おっしゃるとおりで、令和6年度の決算が出ていませんが、最終的な決算としてはこの表に書いてありますとおり、野田市の物価高騰等における市補助額、小学校49円、中学校64円に加えて、4月から9月までの賄材料費の執行状況を踏まえた差額分を合わせますと、年間の予算が不足してしまいますので、この不足分は来月12月議会の補正予算をお願いしております。結果として、この49円と64円よりも更に補助額は上がる見込みです。

高浦委員（北部小学校PTA）

お米の補助については、来年度、また同じように補助をされるかどうかは、確定していますか。

事務局（学校教育課長）

まだ来年度の予算は確定しておりません。ただし、野田産米の公費負担の全額補助につきましては、教育委員会としては来年度も継続したいと考えております。

高浦委員（北部小学校PTA）

ありがとうございました。お願いします。

近藤委員（南部小学校PTA）

数字を見るとときに、昨年度から小学校と中学校で25円、30円くらい価格が上がっていると思いますが、上がる前と上がった後の価格を両方示していただきたいと思います。今回は4月から9月ということですが、上がる前に、実際にどれだけ使っていたのかが分からないので、その部分の数字があった方が我々も質問をしやすと思います。

事務局（学校教育課長）

今回の資料では、5年度と比較できるような表としてお示しいたします。

委員長（学校教育部長）

ほかに御意見等がないようですので、学校給食費の適正な在り方については、事務局の説明のとおり次回の委員会で改めて協議することとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

委員長（学校教育部長）

御異議がないようですので、事務局案のとおり決定することといたしました。次に進みます。

報告事項1、新学校給食センターの整備について、報告事項2、令和7年度からの東部小中親子給食の実施について、報告事項3、令和7年度から給食費の納付事務を教育委員会が行うことについて、事務局に説明を求めます。

事務局（学校教育課長）

私から引き続き報告事項について御説明させていただきます。2、報告事項、①新学校給食センターの整備についてです。市内の給食施設の中でも特に老朽化

が著しい学校給食センター、東部小学校、南部小学校については、まだ全体の整備計画が現時点で策定できていない状況ですが、この老朽化が著しい3施設の先行整備につきまして、給食運営委員会の御了承をいただいて、他施設に先行して整備を進めています。

その中で、新学校給食センターにつきましては、昨年度から進めていました実施設が完了しました。施設の概要については、既存の学校給食センターで提供している約3,500食に加えて、市内の単独調理校の給食施設の更新・改修等をするときに、当然、改修時に給食が提供できなくなってしまうように、代替食の提供機能を持たせるため5,000食規模の施設としています。

また、新たに市内全校への米飯炊飯設備を整備するとともに、アレルギー対応食提供設備や空調設備等を整備します。稼働開始の時期につきましては、当初、令和8年4月からの運用開始を目標としておりましたが、近年の建築資材高騰や半導体不足などを考慮し、適正な工期を確保するため、令和8年9月からの運用開始を目標として、令和6年12月から令和8年度までの継続事業として進めてまいります。

施設の概要につきましては、建設予定地は野田市鶴奉字宮前160番1ですが、場所としましては、県立野田特別支援学校の裏手の場所になります。敷地面積は9,684.25 m²、最大食数は5,000食、米飯炊飯につきましては、市内全校に提供しますので、11,000食を設計しております。ドライシステム、米飯炊飯設備、アレルギー食提供設備、空調設備等を整備してまいります。これらの施設概要に基づきまして、今後、工事を進めてまいります。

続きまして、②令和7年度からの東部小中学校親子給食の実施についてです。同じく老朽化が著しい東部小学校の給食施設につきましては、近隣の東部中学校で給食を調理し、東部小学校へ配送する親子給食を令和7年度から開始します。今年の夏休みにこの東部小学校で配膳室を整備する工事や東部中学校の給食室又は配膳口の改修工事を実施し、令和7年4月から親子給食を開始いたしますので、稼働開始に向けて現在準備を進めております。

続きまして、③令和7年度から給食費の納付事務を教育委員会が行うことについてです。現在、保護者の皆様から頂く給食費は、各学校で教職員等が口座振替や4月、5月の春先に手集金などにより徴収していますが、教職員の負担を軽減し、子どもたちに向き合う時間を確保することなどを目的として、令和7年度から、給食費の納付に関する事務を教育委員会が行います。

現在、原則として野田市内では、ほぼ全校で口座振替により給食費を納付していただいておりますが、令和7年度からもこれまでと同様に口座振替を実施する予

定であり、保護者の皆様の負担が増加することはありません。

なお、学校へ提出していただいた口座登録については、教育委員会へ改めて御提出いただく必要がありますので、保護者の皆様の御協力をお願いいたします。

今後のスケジュールですが、現在、口座振替の申請用紙について各金融機関に確認依頼をしている最中で、見込みより時間を要しておりますので、資料には、11月下旬から12月末まで、各学校を通じてお知らせし、保護者の皆様へ口座申込書類の御提出いただくとしておりますが、少しずつ、12月から令和7年1月までの期間で保護者の皆様に口座振替の申請をお願いしたいと考えており、保護者の皆様の御協力をお願いいたします。

改めて表4のスケジュールですが、今後、12月から来年1月まで保護者の皆様から口座振替申請書の御提出をお願いいたします。その後、教育委員会で口座振替データのセット準備やテスト運用を行い、令和7年4月から運用を開始する予定です。口座振替ができなかった方や納付が難しい方への御相談など、学校でやっていたものを来年度から教育委員会で実施したいと考えております。繰り返しになりますが、保護者の皆さんに新たな負担や追加の御負担などはございません。説明は以上となります。

委員長（学校教育部長）

ただ今の事務局の説明について、委員の皆様から御意見、御質問などがあればお願いします。

高浦委員（北部小学校PTA）

今の説明から話が外れて申し訳ないですが、北部小の調理室にはエアコンの設置がなく、夏季の作業において職員の方が体調を崩されたりするなど、夏場はかなり大変だと伺っています。学校給食センターや優先しなければならない施設がある中で、当校の調理室のエアコン設置は特に触れられていません。

給食室の環境改善の要望があることを把握されているのか、もしくは、北部小の給食室を今後どのようにしていくかを検討されているのでしょうか。当校は自校式で、年々児童生徒数も減っていますし、例えば改修が難しいため、今後は北部小の給食を学校給食センターで運営をしていきたいと考えているのか、または、給食室の改修を考えているのか、お聞きしたいです。

事務局（学校教育課長）

御意見、御要望ありがとうございます。

市内の給食施設については、現在整備を進めております学校給食センター、東

部小、南部小以外にも、市内全体の給食施設で老朽化が著しいということを教育委員会としても認識し、課題と捉えています。先ほどの3施設以外の給食施設についてですが、全体の整備計画が策定できていない状況です。ただし、先ほどの3施設につきましては、老朽化が非常に著しいということで、先行して御了承いただいたところですが、ただいま御意見を御要望いただきました北部小学校につきましても、施設の老朽化が著しいということは教育委員会としてしっかり認識しており、日々の小さな修繕については、施設を所管する教育総務課と連携してしっかり対応しております。栄養士や調理員などからも話を聞き、給食施設や備品の小破修繕については報告があるごとに対応しているところです。施設全体の整備につきましては、今後、市内全体の給食施設の整備計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

副市長

給食施設老朽化についてですが、北部小についても、改修というよりは、更新しなければならない程度に老朽化していることは十分に認識しております。

学校給食施設だけではなく、学校施設や福祉施設など、市内には昭和40年代から50年代に建てられた施設というものが相当多くありますので、市内全体の公共施設として見た場合にどのように更新、改修していくのかという話になりますが、基本的には、建て替えというよりは長寿命化ということを図っていくこととしており、その中で、今年度から包括管理委託を開始し、それぞれの施設がどのくらい老朽化しているかを一者の業者が同じ視点で見る、これまでは施設管理者がやっていたのを、全体的に見ていくといった形として、その結果で、随時必要な修繕や改修をしていくこととしております。本来であれば予防的に対応していくのが一番良いのですが、財政的にも難しいことから、今申し上げた形の中で進めてまいりたいと考えています。

また、学校施設については、児童生徒の減少傾向も踏まえた中で、どういう形が一番いいのか、随時検討をして、進めていくしかないと考えています。具体的でなくて大変申し訳ないですが、なかなか余裕がない、というのが現状でございます。ただ、安全安心な給食というのは絶対条件ですので、課長が言ったとおり日常の修繕など施設の管理はしっかりやってまいります。空調設備の整備についてでございますが、現在、学校体育館の空調整備に取りかかっております。給食施設の調理員さん方の御負担も十分に承知しておりますが、施設の老朽化対応との関係もございまして、どのような形が良いのか、今後も考えてまいります。

高浦委員（北部小学校PTA）

御丁寧にありがとうございます。体育館にエアコンがつくということで、いろいろ考えていて、予算をかけていること、修繕についてもきちんと把握をしていて、いろいろな計画を順次行っているところがわかりました。ありがとうございます。

自校式で北部小学校は先生も児童も大変美味しいと評判で、私も食べました。すごくおいしい給食を本当に感謝しております。ありがとうございます。そして、やはり職員の人たちがなるべく良い環境で作業していただけたら、ありがたいなと思っていますので、何卒よろしくお願いします。ありがとうございます。

委員長（学校教育部長）

他に質問がないようですので、次に進みます。

4、その他、次回の開催について、事務局に説明を求めます。

事務局（学校教育課長）

次回の開催予定について説明します。令和7年1月26日、日曜日の午前10時から、場所は総合福祉会館3階の第3会議室で予定しております。次回の議題として、令和7年度の学校給食費について教育委員会の考えをお示いたしますので、委員の皆様方には御多忙のところ恐縮ですが、御出席をお願いいたします。

なお、資料につきましては、2週間前に送ることを原則としておりますが、なるべく早期に送付しますので、各学校の保護者の皆様に共有していただきまして、次回の委員会で委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えております。

また、一度資料を送付した後も、国、県などの動きで早急に示すべきものがある場合には、追加で資料を送付させていただく場合もございますので、御了承ください。説明は以上でございます。

委員長（学校教育部長）

ただいまの事務局からの件につきましては、御了承願います。以上をもちまして、本日の議題は、全て終了しました。

委員の皆様には、円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。本日は散会いたします。委員の皆様、お疲れさまでした。